

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100217		
法人名	社会福祉法人 恵康会		
事業所名	グループホーム ひかりの道 (ひまわり)		
所在地	〒800-0011 福岡県北九州市門司区奥田5丁目1番18号 TEL 093-372-2005		
自己評価作成日	平成30年05月05日	評価結果確定日	平成30年07月06日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaiokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 TEL 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年06月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人のペースに合わせゆっくりとした生活が送れるように取り組んでいます。残存機能を活かし出来る事への喜びを大切にし、生きがいを感じて頂けるように支援しています。毎日楽しく笑顔で生活が送れるユニット作りを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール内に大きく理念を展示し毎日確認している。ユニット会議時には理念にそって話し合い実践していくように取り組んでいる。また、新職員には理念の説明をその都度行い実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	奥田ふれあい広場は地域の方々が気軽に使用して頂けるように取り組んでいる。地域の行事には出来るだけ参加し交流を深めていくように努力している。2ヶ月おきの廃品回収や年行事の筈堀り、夏祭りに参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じ、認知症の勉強会を実施している。また事業案の説明や行事報告を行い理解して頂けるように取り組んでいる。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の現状報告を行い運営推進会議の参加者より、沢山の意見や報告を頂き取り入れる様に努力している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括センターの職員に参加をお誘いし報告や助言を頂いている。空室等の連絡も行っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を実施している。また玄関の施錠に関しては1階事務所に職員がいて安全を確保できる時間には開錠を取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	ボディチェック報告書を作成し、入浴時等に職員全員で確認している。ささいな事でも気がついた場合は管理者に報告し職員とも話し合いをしている。職員が話しやすい環境作りも工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	前回、成年後見センターみるとの研修を受けた職員（管理者）が勉強会を実施する予定である。なお、必要性のある入居者については相談の上活用していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約は充分な説明とともにに行っている。家族様よりご意見やご質問があった場合は随時連絡を取り合い対応している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の見えやすい場所にご意見箱を設置している。また苦情要望受付書を作成し随時対応している。その後の経過も記録している。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員が意見の言いやすい環境作りを努力している。また、毎月ユニット会議を開催し、自由に発言できる不陰気で行うようにつとめている。リーダー会議でも議題として取り上げ、他のユニットのリーダーと共に話し合い運営会議で報告し反映させている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の実績や努力により、給与基準はもうけられている為、向上心にもつながっている。勤務表作成時には無理な勤務体制が無いように心がけている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別不問、年齢は66歳定年の為、65歳までの募集を行っている。なおシルバー採用も実施している。募集に来られた方の希望は充分検討し、能力が發揮出来る様に心がけている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は管理者及びリーダーによる人権についての勉強会に参加している。そこで学んだ内容について職員に説明し教育している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員はスキルアップの為、研修や資格所得に力を入れている。その為の勤務調整の配慮や資格所得者による勉強会も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人全体による毎月1回のリーダー会議及び運営会議にて勉強会を行っている。また外部研修や説明会に参加し同業者との交流によってサービスの質の確認に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時にご本人の要望をお聞きし、それに基づきケアプラン作成をしている。職員はケアプランを確認し、実践できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のご家族様のご要望や質問等の時間を設け、関係作りをしている。特に初期の頃のご家族様の不安等、相談しやすい環境作りや声掛けも行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様意見をお聞きし、ケアプランを作成している。担当者会議で納得の行くまで話しあい、了承を得てサービスを行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意思を優先第一に考えている。入居者一人一人のペースに合わせて関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には職員はお茶をお持ちし、ご家族様と会話ができるような環境を作っている。密にご家族様と連絡を取り合い、共に考え方関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご親戚やご友人等の面会時には、居室にお茶をお持ちし、関係を楽しめる様に配慮している。外出やドライブなど行きたい場所をお聞きし、可能であれば試みている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールではいつもみんなと出来るようなレクレーションを提供し職員が架け橋となって関わりが持てるように努めている。また入居者様同士が自由に居室へ行き来できるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された場合は病院へお見舞いに行ったり、お亡くなりになった情報が入った時は通夜へ行ったり電報を送っている。また退所された方のご家族様にお会いした時にはお声をかけする事により関係性を大切にしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活の中で希望や意向をお聞きし、ユニット会議にて職員同士が話あつていている。また入居者様の意向に沿った生活が送れるように努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴を把握し、ひとりひとりに合わせてサービスを行っている。興味のあるものや趣味を把握しこまでの暮らしを大切にしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の意思を一番に考慮優先し、自分らしく生活出来る様に支援している。レク等のお誘いは無理強いする事無くご本人の心身状態に合わせている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様、ご本人、介護士、計画作成担当者は良好話し合い、要望に応じた内容を検討しケアプランを作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員にはケアプランを把握し、その内容に伴い日常をPC入力している。ユニット会議にて話し合い、見直し等も行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様の状況を把握し、頻繁に面会が難しい方には電話にてご連絡したり、お手紙を郵送する等との都度合った対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を發揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の廃品回収に参加している。新聞などの取りまとめや廃品回収の際には、入助者様ご本人の無理のない程度職員と共にしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご本人やご家族様の希望を重視している。専門的な検査などは、ご家族様と相談し他の医療機関で受診する場合もある。その結果を訪問医師へ情報提供して頂き連携を図っている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を利用していて特変時には随時訪問して下さるようになっている。訪問看護ノートを作成し、細目な情報を共有している。24時間体制で連絡が取れる状態であり、看護師にいつでも相談できるようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が同行し状態を把握している。入院中は医療機関のソーシャルワーカーと密に連絡を取り合い退院時に備えて対応している。入院中病院へ出向き担当看護師や担当医師に状態をお聞きし確認している。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時、ご家族様へ充分説明している。重度化した場合にはご家族様や医療機関と共に話し合い、再度指針を説明し同意を頂いている。看取り研修を半年に1回のペースで実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時の手順はユニット会議にて説明し緊急連絡網を作成し貼っている。急変時や事故発生時の対応手順は職員個別にて説明している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、6月と12月に火災による避難訓練を行っていて夜間を想定した訓練も実施済みである。地震や水害時の訓練が未実施な為今後の課題である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるため日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室のドアをノックするなど心掛けている。居室で一人の時間を自由に楽しんでおられる場合はご本人の意思を尊重している。一人一人の性格や個性に合わせ、自尊心を傷つけないよう声掛けを行っている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洋服を選ぶ時にはご本人の好みをお聞きし決定している。家事等のお手伝いをしていただく際にはご本人の意思を尊重し無理強いする事のないように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	恵康会の理念にそって介護側ではなく入居者様側の介護を実践している。入居者様一人一人の要望や生活のスピードに合わせて支援できるように取り組んでいる。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪時にはご本人の好みをお聞きしカットしていただいている。カラーやパーマをされる方も居られる。毎朝起床時にお化粧を希望されている方には楽しくできるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事が出来る様にテーブルでの席は入居者様と話し合って決めている。食事の配膳や盛り付けを工夫し、嫌いな物は他の物で対応している。繊維のある物や飲み込みの低下が見られる方には刻む等の工夫をしている。準備や片づけは無理なく希望者と共にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分は1日1000ccを基準としている。不足の入居者には好きな飲み物やゼリー等を提供し水分確保している。食事摂取には職員が常にチェックし、体調の変化を見逃さないよう取り組んでいる。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後入居者様の歯磨き後、職員が口腔ケアを再度実施している。定期的に歯科受診や衛生士による口腔ケアもおこなっている。異常時には、随時衛生士に電話連絡し対応している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとりひとりの排泄パターンをつかみ、その方に合った支援の方法を職員で話し合い実践している。自力で排泄出来ない方の合図を察知し見逃さない様に努力している。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足や運動不足に注意している。トイレ介助が必要な方には、ゆっくり排泄できる環境作りを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	常に入居者様一人一人の希望を考慮している。声掛けにより拒否された方には気分を配慮し、タイミングを見計らって再度行っている。入浴日に体調の悪い方や気分が優れなかつた方には再度良い日を選んで行なっている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中休息の必要な方にはお聞きし自由に休んで頂いている。夜間良眠出来るよう、就寝時間は一人一人の習慣にあわせている。眠れない様子の場合は夜勤者が話しを傾聴したり、テレビを見たりと各自に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は処方箋の内容を確認している。薬の変更時には、薬剤師に副作用や用法をお聞きし連絡ノート記入後再度口頭で申し送りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	水分摂取の時には、コーヒーや紅茶など、好きな飲み物を提供している。広告でのゴミ箱作りや洗濯物たたみなど得意な方に役割分担し張り合いが持てるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に岀かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様のご要望をお聞きし、訴え時は個人的にも対応している。外食時は、前もって入居者様と話し合い、メニューを決めている。身体的に負担の無いよう一人一人に会った外出を試みている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理できる方は職員確認の上、少額程度所持している。要望に応じて、職員が付き添いお店で購入できる様に支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了解の上、ご本人の訴え時には電話で話しが出来るようにしている。親戚の方等から電話がかかってきたらご本人に取次ぎお話を出来る環境作りを整えている。施設への手紙やはがきが届いた時はご本人に手渡している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合ったカレンダーや飾りつけをし季節感を感じて頂ける様に取り組んでいる。畑には野菜を植え、収穫時には入居者様と共にを行い、調理し季節感が味わえるように工夫している。温度設定は常に確認している。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビや本棚の側にソファを設置し、自由に好きな場所で寛げる努力している。スタッフが定期的に図書館で本を交換し訴え時には居室へ貸出している。ホール内のテーブルは全ての入居者が会話が出来る様に工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や居室内の備品、食器等、自宅で使いなれた物をご家族様に持って来て頂き活用している。入居時居室内の配置に関してはご家族様とご本人の要望を重視している。歩行状態により安全の為、家具の設置場所の移動が生じた場合にはご家族様や御本人の了解の上行なっている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレに大きく張り紙をし認識出来る様に工夫している。歩行不安定は方への夜間帯はポータブルトイレの設置する事によって自立て排泄出来るように工夫している。		